

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価格構造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を乗り越えた新たな連携

直接取引先を通じてその先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を乗り越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

- a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等)
- b. IT 実装支援(共通EDIの構築、データーの相互利用、IT人材の育成支援 等)
- c. 専門人材マッチング

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な価格低減要求を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適切な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行う。

②支払い条件

下請代金は現金(振込)により原則として、受領をした日から起算して60日以内に支払います。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の結束、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしづ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適切なコスト負担を伴わない短縮発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

当社は、サプライチェーン全体で、お客様の発展またサプライチェーン自体が、発展する事を目指します。

2023年7月14日

レトリューション株式会社 代表取締役 上向井 潤